

令和 6 年 度 第 3 回

川崎市環境影響評価審議会

会 議 録

1 日 時 令和 6 年 6 月 19 日（水）午後 2 時 00 分から

2 場 所 オンライン会議（川崎市役所本庁舎 301、302 会議室）

3 議 題

（1）堤根処理センター整備事業に係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）

（2）その他

4 出 席 者 18 名

一ノ瀬委員、上野委員、金澤委員、鎌田委員、神山委員、菊本委員、酒井委員、佐田委員、後醍委員、高橋委員、田中委員、中澤委員、南委員、持田委員、山下委員、吉田委員、奥田委員、後藤委員

5 傍 聴 者 1 名

○課長 皆さん、こんにちは。環境評価課長の鈴木でございます。

本日は、川崎市議会が開会中でありまして、環境対策部長の藤田が議会对応のため不在としておりますので、私が代わりを務めさせていただきます。

それでは、定刻でございますので、ただいまから令和6年度第3回川崎市環境影響評価審議会を始めさせていただきます。

委員の皆様方には、お忙しい中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、事務的な確認をさせていただきます。

初めに、委員の出席状況について御報告させていただきます。

本日は、委員20人中、現在17名の御出席をいただいております。委員の半数以上が出席されておりますことから、川崎市環境影響評価に関する条例施行規則の規定に基づきまして、本日の審議会が成立していることを御報告申し上げます。

なお、本審議会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例により、原則公開としておりますので、途中入室を含めて傍聴人の入室を認めてよろしいでしょうか。

○山下会長 異議ありません。

○課長 それでは、傍聴人の方に入室をしていただきます。

(傍聴人入室)

○課長 次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

本日の会議資料は、諮問文、そしてこの議事次第でございます。資料1から4までありまして、資料1が「堤根処理センター整備事業（第1種行為）に係る手続経過」、資料2が「堤根処理センター整備事業に係る条例環境影響評価準備書」、資料3が「条例準備書の説明会開催結果報告書」、資料4が「堤根処理センター整備事業に係る条例見解書」でございます。

本日の会議資料については、以上でございます。資料に不足などはございませんでしょうか。

○課長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の議事は、堤根処理センター整備事業に係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）でございます。ここからの議事につきましては、会長をお願いいた

します。よろしくお願いいたします。

○山下会長 山下です。どうかよろしくお願いいたします。

本日の議事は、堤根処理センター整備事業に係る条例環境影響評価準備書について（事業者説明）です。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 堤根処理センター整備事業（第1種行為）に係る手続経過について説明－（略）

○山下会長 それでは次に、事業者から、条例準備書及び条例見解書について御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 堤根処理センター整備事業に係る条例環境影響評価準備書について説明－（略）

○山下会長 ありがとうございます。現地視察から約5年が経過しているため、現地の状況についても丁寧に御説明いただいた所です。

それでは、これから本件の審議に移りたいと思います。

ただいまの事業者の説明について御質問をいただきますが、条例準備書の記載内容に対する意見については、個別審査意見として事務局に提出していただきますので、そのために必要な点について事業者に質問をしてください。よろしくお願いいたします。

○山下会長 それでは、御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

神山委員、よろしくお願いいたします。

○神山委員 前回出ていないので、質問が重複してしまうかもしれませんが、3点お聞きしたい所があります。

まず、準備書448ページを見ると、全体的に新しい建物の色が、暖色系というか茶色に近いのかなという印象を受けるんですけども、これはもう既に決まっていて、何か意図があってこの色にされているのかお聞きしたいというのが1点目です。

2点目としては、既存樹があると思うんですけども、全て伐採という考えでよろしいのかという所があります。加えて、計画する高木、中木が、一般的に川崎市の条例によると足りなくて低木で補うという所ですね。高木、中木を合わせると780本足りないという所だと思うんですけども、これは、図面を見ると、緩衝帯とか都市型森林という所がかなり多く設けられているんですけども、でも足りなくなってしまうのはなぜなのかなという質問です。

最後、景観ですが、451ページの写真を見ても、この壁面の色が目立つなという所なんですけれども、これはすごい小さな質問で、既存の壁面は道路に対して隅切りがしてあっていいなと思いますが、将来の建物の壁面は、パースによると隅切りしておらず、交差点の安全がちょっと難くなるのかなと考えるんですけれども、その辺、これはパースの問題なのか、それともそもそもこういう計画で、本当に隅切りなしで計画していくのかという、大きな3点をお聞きしたいです。

○事業者 まず1点目、御質問いただいた448ページの完成予想図の壁面の色に関しましてですが、現状、アースカラーを基調に、今、仮で色を入れているような状況となっております。今後、事業者決定後、色等に関しても決定していこうと思っております。ほかのセンターにおいては、色決定の際においては、周辺住民の意見を聞いたりとかというのを行っておりました。

次の2点目に関してなんですが、高木ではなく低木のほうの数が多い点に関しまして、今回の敷地が鉄道にかなり近接しているような状況がありまして、鉄道に近接している部分に関しましては、鉄道線路への影響を踏まえまして低木で考えております。それ以外の住宅との緩衝帯におきましては、高木等で目隠し等の効果も狙って計画をしております。

○神山委員 ちなみに、いや、それを置いても何でこんなに少ないのかというのは、単に密度が低いという形でいいですか。計画している高木、中木の密度が低いものを計画しているということでしょうか。

○事業者 高木、中木が少なく低木が多いんじゃないかという所ですけれども、先ほどもお話があったように、鉄道の周りが高いものが植えられないとか、そういう所でまだ計画がはっきりしていない所もありますので、これから増える可能性もあるかもしれないですけれども、現時点の計画としては、一応条例の指針の基準を守れるような形で現在は設定させていただいておりまして、今後、事業者さんが決まって、細かい所であれば、出来るだけそういう所も検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○神山委員 もう1個追加して、既存樹は全部伐採ですか。

○事業者 はい、既存の樹木は全て伐採する計画としております。

○神山委員 既存樹は大体何本位、高木、中木があるんですか。

○事業者 準備書のほうの408ページ、409ページのほうを見ていただくと、これはそうですね、高木、中木、低木ということで調査しておりまして、全部で640本、低木も入れて

なんですけれども、というような内容になっております。

○神山委員 表の9ですか。

○事業者 9. 7. 1－7の(1)、(2)が堤根の敷地なので、(3)のほうが柳町の敷地のほうの樹木の本数になります。

○神山委員 合わせても640にはならないですか。表の9. 7の(1)、(2)、(3)ですよね。

○事業者 はいそうです。結構、柳町敷地の例えばこの10番のカナメモチとか、中木が200本位ここにありますよね。

○神山委員 そうですか。後で確認してもらえますか。

○事業者 分かりました。

○神山委員 はい。最後、隅切りの話ですか。

○事業者 御質問に御回答させていただきます。

451ページの隅切りの所ですが、現況の壁の位置からセットバックしておりますので、現状の壁よりそれぞれ後ろに行く関係で、隅切りがなかったものがあるように見えてしまっています。

○神山委員 分かりました。何メートルセットバックしているんですか。

○事業者 現状の歩道よりも1.5メートルほど下がっているような状況になっております。

○神山委員 両方向ともですか。

○事業者 左側の堤根の線路の向こう側だけがセットバックするような形になります。

○神山委員 この公開緑地の所ですよね。

○事業者 そうです。

○神山委員 はい。分かりました。

○事業者 先ほどの植栽の本数ですけど、今、数えた所、やはり640本で問題ございません。

○神山委員 分かりました。ありがとうございます。

○山下会長 それでは、次の質問に参りたいと思います。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員 では、少し御質問させていただきます。

清掃工場に関して言うと、やはり近隣住民の方がまず御懸念されるのは悪臭ということで、実際にちょっと悪臭について意見が寄せられているわけですよね。

私の質問の意図は、この悪臭なんですけど、新しい施設では対応可能な原因だったのか、それともそうでないのかということを知りたいんですね。今、既存の施設はちゃんとごみピットの中、負圧にされていて、エアカーテンも導入されているんですけど、それでも悪臭がたまに起きているみたいだと。

その場合、その原因が例えば排ガスのCO濃度が高くなったから急遽運転を止めたときに、ちょっと悪臭が出てしまっているとか、あとはメンテナンスで二つの炉を全て止めているときに、脱臭が間に合わなくなって悪臭が漏れているのか。もしくは例えば朝か昼か、パッカー車が施設に入るときに、ちょっと渋滞してしまって、パッカー車から漏れているのか。特に例えば朝、パッカー車から漏れている場合だと、新しい施設で対応し切れない所があるわけですね。

なので、この悪臭について、もう既に何か原因みたいなものを把握されているのであれば、お聞かせいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○事業者 悪臭に関してですが、現況、調査をさせていただいたときには、数字上は基準値を超えておりません。既存の施設ですが、焼却炉稼働中は灰ピット内の悪臭などを吸引することで悪臭等の発生を防いでおりまして、全ての炉が止まってしまう場合には、現状、消臭剤等を撒いて対応させていただいております。

次の新しい施設におきましては、運転時は今までどおり焼却炉のほうに吸引しまして、全部の焼却炉が止まる際には、新しく脱臭装置を設けまして、そちらで吸引することで悪臭は出ないことを考えております。

○高橋委員 そうなんですね。

○事業者 収集車両に伴う悪臭に関しましても、基準を超えているということはございません。

○高橋委員 では、ピーク時でも、パッカー車が入庫待ちで並んでいるみたいなことはないわけですね、既存の施設においても。要は、もし朝、ピーク時にパッカー車が施設待ちで道路に並んでいるみたいな状況がある場合だと、これはどうしても、新施設でも悪臭が懸念される可能性があるので、そこをクリアにしたかったということです。

○事業者 先ほどの収集車両の滞留に関してなんですけど、施設外の道路の所で並ぶことはございません。搬入の際のプラットフォーム、ピットにごみを開ける前に数台並ぶことはありますが、一時的なものでありまして、特にそれが悪臭の原因となっているというような認識はしておりません。

○高橋委員 そうなんです。では、そこが悪臭の原因になっているというのは考えづらいわけですね。分かりました。ありがとうございます。

あともう一点なんですけど、新施設のほうではCO₂回収を試みるということで、すごいなということでびっくりしました。私の質問は、CO₂を回収したら、その回収したCO₂の持って行き先は何かもう現状プランがあるんでしょうか。

○事業者 CO₂回収設備に関しましては、現状、川崎市のほうでも発展途上の技術という認識でありまして、今後、新しい技術を確認していきながら、どのような技術を持った設備が導入されるかというのを検討していきたいと思っておりますので、収集したCO₂に関しまして、どのような利用かというのを今後、検討してまいりたいと思っております。

○高橋委員 では、その辺りが固まったら、追加的に導入する可能性があるということなんです。

○事業者 そうですね。設備自体は導入が決定しておりますので、今回のアセス上は導入を想定して予測調査等を行っております。

○高橋委員 分かりました。ありがとうございます。

以上です。

○山下会長 ありがとうございます。

それでは、次の御質問に移ります。

南委員、お願いいたします。

○南委員 ありがとうございます。この準備書、今、説明いただいた資料の中の543ページが、これは、表11-1（1）環境配慮項目に関する措置で、供用時に生物多様性の所もしっかりと考慮されるということで、これは非常にいいことだなと。特に都心部でこういう施設が出来たときに、ある程度まとまった緑地が形成されて、先ほどの質問にあったように、樹木の選定はいろいろかもしれないんですけど、ある程度、樹林を成形して、生物多様性も確保するという所ですが、この中にある水場という文言が入ってはいるんですけど、これは具体的にどういうことを想定されて、どういうものをつくって、これ、供用時と書いてあるけど、実際には工事中にこういうビオトープ的なものをつくるのかどうかというのもお聞かせいただきたいと思います。

○事業者 こちらの水場につきましては、今考えているのは、ビオトープとか池とかそういう大きいものではなくて、少し水鉢みたいなもので、鳥などが来て水が飲めるような、

そういう少し規模が小さめなものというものを計画しております。限られた敷地内でいろいろな建物ですとか緑地の確保とかもございいますので、池ですとかそういうような大きいものは、今は想定をしていない状況でございいます。

以上です。

○南委員 分かりました。例えば、屋上なんかは、緑化等はされる予定はありますか。

○事業者 屋上は、管理棟のほうは、やはり今、脱炭素ですとか、我々の川崎市の条例のほうで、太陽光パネルを置くような形になっております。あとはごみ焼却場ですと15年経過したとき、基幹的整備ということで機械の入替えとかをするときに、大きいものは屋上のスラブを壊して入れ替えたりするというものもありますので、今、屋上緑化というものは特には検討していない状況でございいます。

○南委員 分かりました。

もう一件、これは今回の工事というか事業に関してはあまり関係ないかなと思うんですけど、周辺にこれぐらいの緑地を確保しているような施設というのがありますか。これは何を言っているかという、ここで生物多様性の確保と言いながら、ピンポイントで1か所だけだと、実は大したことではなくて、近くに幾つかそういう緑地があると、それをつなぐと、本来、生物多様性が醸成されるような緑地、自然環境になると思うんですけど、それはどうでしょう。

○事業者 条例準備書のこちら、本編のほうの401ページに、近隣の公園の位置ですとか樹木の位置というものを書かせていただいている所がございいますので、今、近隣で申しますと、この401ページの所が樹木がある所になっております。

○南委員 なるほど。

○事業者 本当に近辺にと言われますと、ないような状態でございいます。

○南委員 分かりました。ありがとうございます。

○山下会長 よろしいでしょうか。

それでは、次の御質問、佐田委員、お願いいたします。

○佐田委員 佐田です。大気質で聞きたかったんですけど、先ほど高橋先生から悪臭の所があって、すぐ手を挙げてつなげようかなと思いましたが、まず、悪臭からお聞きます。

1点目で、現地の調査をされているという回答もあったんですけど、これは267ページを見ると炉が止まっているとき、プラントが止まっているときのような印象を持ったんですけども、ここでは炉は動いていますよね。

というのは、準備書の4ページの下の方にも、また令和6年3月に休止中というのがあって、267ページ、現地の悪臭の現地調査、これですかね。この全休炉時のというのが初めのときに書いてあり施設が止まっているときに調査されたとしたら、先ほど高橋先生からあったようにピット内に滞留していないので、どうなのかなという所が1点目で、これはどうですかね。

○事業者 準備書の本編の264ページを見ていただきまして、先ほど御質問をいただいた調査時の炉の状況が書いております。

一番上と二つ目の1回目、2回目が炉が動いているときでして、三つ目が全休炉時ということで、炉が全て止まっているときのものになります。

○佐田委員 では、今回の現地調査では止まっているとき、全休炉時というふうに考えていいわけですね。

○事業者 はい、そのとおりでございます。

○佐田委員 考えさせていただきますが、その点は分かりました。

あとは、悪臭の所では二つを対象にしていると思います。排ガスの放出と廃棄物の貯留ですよね。当方もいろいろこういったごみの施設に行ったときのイメージからいうと、前者よりやっぱり貯留のほうが悪臭されると思っています。高橋先生からは、そういう対策は出来るのですかというコメントですけど、後者はやっぱり近い位置ですし、先生のほうも言われたように、近隣に住宅地があるのでこの辺ではやっぱり貯留のほうが悪臭されることがメインではないかというふうに考えます。

二つ並べていますが、アンモニアもあるかもしれませんね。排ガスを煙突の上空から出すときは脱硝ですかね。だけど、普通、脱硝では悪臭の評価は実施しているのか、やはり2番目が大きいというか重要だと思いますが、その辺はどうお考えになっているのかなというのが2点目です。

○事業者 悪臭に関しまして、先ほど御指摘いただいたとおり、確かに排ガスの排出に伴うものというよりは、廃棄物の貯留に伴う悪臭のほうに影響はあるかと思っております。

今回の施設では、先ほども御説明させていただいたんですが、休炉時に脱臭装置を設けることで対応しようと思っております。従来の施設よりは悪臭への対策がされるというような認識を持っております。

○佐田委員 そうですね。そういう話になるとやっぱり貯留というのは大きいんじゃないかなと思っています。また、これはつらいイメージなんですけど、低周波騒音みたいに新

旧の比較だけで定性的な予測になっており、予測と言うより予想ですよ。ここからなんですけど、そうすると先ほどの景観の所の色の話もありましたけれど、これはやっぱり地元のコミュニケーションの場とか、これはアセスの対象外になってしまうかもしれないんですけど、そういう継続的に対話するというようなことというのはあるのでしょうか。

例えば、先ほどのダイオキシンとか特定粉じんですよ。これは法律で決まっているので敷地境界の値などを公表しなくてはいけないですが、やはり地元への説明とか測定データの公表があると思うんですよ。だったら、景観もあるならば、こういった悪臭は供用時に今後、地元のコミュニケーションという観点で対応がどこまで出来るのかな。これはアセスの範囲ではないかもしれないけど、その辺、参考までに何かあれば教えていただきたいと思います。

○事業者 周辺住民とのコミュニケーションに関してなんですが、アセスの期間中におきましては、10自治会の代表の方が出ていただいて、有識者の方が出席いただく住民懇談会という所で情報共有をさせていただいたりとか、御意見をいただいて、現在も計画に反映していております。工事期間になりましたら、工事に関する専用の窓口等を設置して、コミュニケーション等を取っていきたいと思っております。

以上になります。

○佐田委員 分かりました。悪臭に関しては、コミュニケーションも必要でしょうし、地元の方が近いと気にされるという所で、参考までにお聞きしました。

では、次いで大気質に関しても、準備書を見せていただいた点で分からない所をちょっとお聞きしたいと思います。

最初に、コメントですけど、これも住宅地が近接しているんで、建設機械とか工事中の排ガスというのは、やっぱり気になりますね。そちらに対しては環境保全を満足する。供用時に関しても煙突から出るやつは遠くに着地して満足する。ただし、煙突近くに着地するという可能性もあると思うんですね。例えば煙突ダウンウォッシュ、逆転層が存在しており、これも準備書には書かれているのですが、あえて申し上げますと、例えばプラントの起動停止時というのは、排ガスの上昇というのが確保されない、影響が大きくなる。

そういった場合は、遠く、排ガスの煙突から出るのが近くに影響する可能性、この辺は放出量が多い場合ではなくて、起動停止時ですので、温度が低い、あるいは上昇の高さが稼げない。こういったことというのは、この準備書を作る段階で対象になったのかどうかというのをお考えがあればお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○事業者 まず、基本的には、今回、アセスについて通常の稼働の状態という所を予測、評価しておりますので、基本的には立ち上げ、立ち下げじゃなくて、通常の稼働しているときに、そういう年間の影響はどうかとか、特殊な気象の条件はどうかという所で予測をしているものです。

なお、今おっしゃられた稼働とか停止時という所なんですけれども、基本的に停止時については、中のごみを全部燃やし切った後に停止しますので、排ガスというのは、ここの記載されているものよりは小さなものになると考えておりまして、影響はそれほどは大きくないのかなというふうに考えている所です。

以上です。

○佐田委員 ありがとうございます。では、それに対しては、あとプラントの運転状況ですね。今、停止時という話がありましたけど、これはごみの搬入が6日から7日／週というイメージは、フル稼働に近いですかね。そういった所も理由になるのかなというのがあります。一応、停止時には問題ないということは理解しました。

それと、ダウンウォッシュの所ですけど、そういったことで、もしそういうので問題ないということであれば、事後評価には、遠くの所は大気質には事後評価の範囲に入っていますが、近場のダウンウォッシュが生じるという所では、対象にしないということでしょうかね。この辺は考え方、何かあれば教えていただきたいです。

あと、書き方ですけど、建物のダウンウォッシュの2.5倍速と煙突のダウンウォッシュは、入れ子になっている表現が260、261ページ辺りにあり、この辺は表現を適切にされたほうがいいのかと思っています。2点だけですね、コメントというか、それに対する意見があれば、ちょっと教えていただきたいです。

もう一度繰り返すと、事後評価に関する所では近隣への影響は大丈夫なのか。260ページ、261ページぐらいでは、建物ダウンウォッシュと煙突ダウンウォッシュが入れ子になっているような表現があると思いますが、いかがでしょうかという所ですね。一応、以上です。

○事業者 ダウンウォッシュの事後調査については、予測の結果、問題がないという結果が出ていたということと、あと、現状の施設でもそのようなことが起きていないという所から、事後調査については完成後の年間最大着地濃度の地点についてやっていきたいということを考えています。

あと、御指摘いただいた煙突と建物のダウンウォッシュが混在している所については、評価書の時点で修正したいと思います。よろしくお願いします。

○佐田委員 分かりました。ありがとうございました。

○山下会長 ありがとうございました。

それでは次に、中澤委員、お待たせいたしました。お願いいたします。

○中澤委員 今日、御説明いただいた中に、建物の構造等の御説明があまりなかったように思うんですが、地盤の図の所を見ますと、ごみのピットの所はかなり深くまで掘削するというふうにあります。大体これは何メートル位まで掘削するのでしょうか。

○事業者 25メートルになります。

○中澤委員 そうですか。かなりの深さなんですね。

それと、今現在も建物、ごみ処理場が建っているのでしょうか。そこでもピットというのはあるのでしょうか。それは建て替えるときには、既存のピットというのはどうなるんでしょう。1回埋め戻すのですか。

○事業者 ピット、ごみピットが一番大きなピットにはなるんですが、こちらは既存のものを撤去しまして、新しいピットを造る予定になっております。場所は、ほぼ今と同じような場所で考えております。

○中澤委員 ということは、新たに掘削するということはあまりないということ。あるいはそれはどういう形で計画しているのでしょうか。

○事業者 おおむね同じ場所を想定しておりますが、今後の詳細設計の所で多少位置のほうは変わる可能性はあるかとは思います。

○中澤委員 そうですか。

市民からの御意見でも地盤についてかなり心配されているという意見もありましたので、ちょっとお聞きした次第なんですが、そのまま利用して特に大きな、ピットの拡大させることもないというんだったら問題ないのかもしれませんが、基本、この辺りというのは、御存じのとおり、沖積低地の下流部になって、地盤というのは非常に軟らかい所です。地下水も非常に浅くて。ですので、掘削する部分というのは地下水に飽和されているような地層になっていますので、かなり注意が必要だということですね。

いずれにせよ地質調査をしっかりしたほうがいいということです。地質に応じたいろんな適切な工法というのはあるでしょうから、ただ、こういう山留めの工事の場合、大抵は地質調査不足でトラブル、事故が起こるということが多くあるので、くれぐれも地質調査

をしっかりと、その上で適切な工法を取っていただければと思っております、それを御意見として上げる次第です。

以上です。

○山下会長 ありがとうございます。

それでは続きまして、金澤委員、お願いいたします。

○金澤委員 私も先ほどの神山先生の後にすぐ意見を出せばよかったんですけど、既存樹木の取扱いについてもう少し伺えればと思いました。

既存の樹木は全て伐採ということなんですけど、なぜ生かさない計画なのかなという理由が知りたいなと思いました。なぜならば、現在の計画地内の高木の活力度は比較的良好で、同じような樹種が計画されている樹種に入っているということで、本数も量もそれに現在あるのに、わざわざなぜ新しく植栽されるのかなというのが気になりました。

全体としては、緑被率だとか客土の改善、客土、植栽基盤の改善だとか在来種を用いるとか、目標としてはすごく適切なものを考えていらっしゃると思ったんですけど、その部分は少し矛盾があるんじゃないかなと思って質問させていただきました。

○山下会長 ありがとうございます。関連して、植栽、緑の質等について御意見のある委員、ほかにいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

それでは、事業者の方、お願いいたします。

○事業者 既存樹木なんですけど、昨今、他都市で、樹木の倒木などによる事故等が起きておりますので、今回、既存樹木に関しては全て伐採することを計画しております。

以上になります。

○金澤委員 その既存樹木に関しては空洞とか、活力度の評価以外の何か計測をされて、そういう判断にされたということなんでしょうか。

○事業者 活力度とは無関係でして、市のほうとしましては、事故を未然に防ぎたいというような意思で、今回、既存樹木は全て伐採ということで考えておりました。

○金澤委員 その理由が何かを示していないと、やはり何か使える木があるのに新しく植えるみたいな印象になってしまうかなという気がするのと、事故がどの程度起きていて、そういう可能性がどのくらいあるからというような、具体的に入れられるといいんじゃないかなと思いました。

○事業者 検討させていただきます。

○山下会長 ありがとうございます。

それでは、田中委員、お願いいたします。

○田中委員 田中です。御説明ありがとうございました。

私は、交通の関係について何点か御質問させていただきます。

まず、64ページの図で、工事用車両の搬入経路と搬出経路が示されていたんですけども、その中の緑の線の搬入経路なんですけれども、交差点への所で二つに分かれて、それでまたその先で合流するような形に描かれているようなんですけども、この理由を教えてください。

○事業者 国道1号から川崎町田線で来た際に、この交差点の所で分岐している理由になりますが、車両の量数によって、右折しにくい場合には直進をして入るルートもあるかと思っております、今回、分岐したルートも記載をしております。

以上になります。

○田中委員 ありがとうございます。

そうしますと、どちらのルートを使うかは、そのとき、その場で運転手さんの判断によるとかそういうことになるんですか。何かあらかじめこの車はこちらを通ってくださいといった、そういった指示をするのか、その辺りはいかがですか。

○事業者 その詳細に関しましては、事業者が決まり次第、今後の工事計画と合わせて、あと運転管理計画を合わせて協議をしていきたいと思っております。

以上になります。

○田中委員 分かりました。

もう一個確認ですけども、全て右折をしようとする交差点の処理能力的に足りないという、そういうことになりますかね。

○事業者 右折の結果表は、全部、全てを右折にするとさばき切れないという結果にはなっていないんですけども、一応可能性として直線とかにすることによって、何かあったときの配慮という所で置いてあるというふうに理解しています。

以上です。

○田中委員 そうですか。分かりました。

では、また次の御質問なんですけれども、今日の御説明資料ではなくて、準備書のほうの49ページには、ごみ関係車両の搬入と搬出の経路を示した図があるんですけども、一つの部屋、同じ色の矢印で書かれていて、どの線が搬入でどれが搬出かというのがちょっと分からないんですけども、これを別々に示した図というのはあるのでしょうか。

○事業者 別々に示した図面はなく、この図面で搬入も搬出も考えております。

以上になります。

○田中委員 そうですか。分かりました。個人的には別のものがあつたほうがいいかなと思ひました。

あと、交通調査の結果などがこちらの準備書の資料編ですか、後ろのほうにあつたんですけれども、交差点ごとに滞留長ですとか渋滞長の調査というのはされていますでしょうか。

○事業者 今の御質問、今回の調査で渋滞長、滞留長の調査をしているかという御質問と理解しましたがけれども、準備書の492ページの所に記載をさせていただいているんですが、調査については、現地調査は事前に行いまして、現地の状況を確認しております。そのときに、特に交通混雑が起こるような状態を確認していないことから、今回、渋滞長、滞留長の調査については行っておりません。

以上です。

○田中委員 分かりました。では、渋滞等は発生していなかったということですね。

○事業者 そのとおりになります。

○田中委員 承知しました。ありがとうございました。

以上になります。

○山下会長 ありがとうございました。

それでは続きまして、持田委員、お願いいたします。

○持田委員 先ほどの樹木、既存樹木の伐採ですか、全て伐採すると、危険だからというお話だったような気がするんですが、緑地そのものをつくること自体が、やはり危ないからやめたほうがよいという論になりませんか。別の意味で、例えば早く得て、安価に整地がしたい、そういう意味が優先しているんじゃないかなと。どうも樹木の植栽予定樹種だって、現存の植生とほとんど変わらないものを植える予定だと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○事業者 理由の一つとして、先ほど御回答させていただいたように、安全面の所、これが一つ理由としてございます。

そのほかに、今回全て伐採という所に関しまして、今回、建設地がかなり狭隘な場所、敷地が狭いということもありますので、工事の円滑、あと安全性、そういったものを考慮しますと、既存のものを残しつつというのが多少困難になる所も考えられるかなという所

もでございます。

そういった観点も踏まえまして、総合的に考えまして、一旦、円滑に進めるためにもという所で伐採、そういったものを検討している所でございます。

○持田委員 そうしましたら、論としては逆なんだと思うんですけどね。最初の回答では、危ないからということを書いて、それだから切るんだよという話ですけど、工事のために邪魔だから早く切りたいと。そしてまた復元すればいいんじゃないのかというようなお考えが見てとれるんですけど、いかがでしょうか。

○事業者 今回の工事の計画地ですが、いろいろ準備書等にもお示ししているように、ＪＲ線などの鉄道近接といった条件の下で工事になっております。そういった所で、全ての面で、敷地内だけではなく、近隣、周りの周囲の所に関しても安全を確保しながらというのが、今回の工事のポイントの一つにもなっているかなと考えている所でございます。

○持田委員 分かりました。そしたら、それを最初に言うべきじゃないですかね。自然の多様性とかいろんなこともおっしゃられるけど、また、小さな木から育てるのだと、思ったような生物多様性は復元されないと思いますが。

私からは以上です。

○山下会長 ありがとうございます。

現在の所挙手されている委員、ほかにいらっしゃるかもしれませんが、何かお聞きになりたい委員、ほかにおいでになりませんかでしょうか。

本件、施設の性質上、地元住民に対する十分な説明が必要であるという観点から、各専門委員からの様々な御質問をいただきまして、長時間ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(はい)

○山下会長 それでは、ほかに御質問がありませんようでしたら、堤根処理センター整備事業に係る条例環境影響評価準備書についての本日の審議は、これをもちまして終了いたします。

事業者の方、ありがとうございました。

それでは次に、その他の審議事項ですが、事務局から何かございますか。

○事務局 はい。その他といたしまして、事務局から連絡事項がございます。

まず、今回の堤根処理センター整備事業に係る条例準備書につきまして、審議会答申に反映させるための個別審査意見書の提出をお願いします。いただいた御意見を基に、事務

局にて答申原案を作成し、審議会に提出させていただきます。

個別審査意見につきましては、今回からオンラインフォームを作成いたしますので、6月25日火曜日までに御回答をいただきたいと存じます。回答URLにつきましては、本日中午に個別審査意見の提出依頼の御連絡とともに、各委員宛てに送付させていただきます。

続いて、今後の予定でございますが、7月2日火曜日は、午前9時半から川崎臨海部の現地視察を調整しております。7月17日水曜日は、午後2時からオンラインでの開催を調整しております。また、8月6日火曜日、午前10時からオンラインで開催する予定でございます。これらは改めてお知らせいたします。

以上でございます。

○山下会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして本日の審議を終了いたします。

長い時間ありがとうございました。

－閉 会－